



東北化学薬品株式会社

証券コード 7446

第70期 定時株主総会

招集ご通知

開催
日時

2021年12月20日（月曜日）
午前11時

開催
場所

青森県弘前市土手町126
弘前パークホテル4階

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

目次

第70期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
計算書類等	14
連結計算書類等	19
株主総会参考書類	23

(証券コード 7446)
2021年12月3日

株 主 各 位

青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
東 北 化 学 薬 品 株 式 会 社
代表取締役社長 東 康 之

第70期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染が収束していない状況を踏まえまして、感染拡大防止及び株主様の安全確保のために株主様にはご来場をお控えいただき、書面（郵送）による方法での議決権行使をお願い申し上げます。お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年12月17日（金曜日）午後5時30分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月20日（月曜日）午前11時
2. 場 所 青森県弘前市土手町126 弘前パークホテル4階
3. 目的事項
報告事項
 1. 第70期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 2. 第70期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「株主資本等変動計算書」、「計算書類の個別注記表」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.t-kagaku.co.jp>) に掲載しておりますので、「本招集ご通知の添付書類」には記載していません。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.t-kagaku.co.jp>) において周知させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・本総会の会場入口付近にアルコール消毒液を配備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・受付におきまして、検温の実施にご協力をお願い申し上げます。なお、当該のお願いにご協力いただけない場合及び検温の結果体温が37.5度以上ある株主様につきましては、会場へのご入場をお断りさせていただくことをご了承ください。
- ・ご出席の株主様には本総会の会場内において間隔をあけてご着席いただきますので、会場スタッフの案内に従っていただきますようお願い申し上げます。
- ・本年は、座席間隔を拡げるため、本総会会場の座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますことをご了承ください。
- ・本総会に出席する役員は、マスクを着用させていただく場合がございます。

※ ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。

※ 本総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合には当社ウェブサイト (<https://www.t-kagaku.co.jp>) に掲載いたしますので、当社ウェブサイトにおける発信情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 2020年10月1日)
(至 2021年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業収益の悪化や個人消費の減速などにより、景気は急激に縮小し、世界経済へ大きな影響を及ぼしました。経済活動は徐々に再開され、景気は緩やかに持ち直し始めたものの、緊急事態宣言の発令により、経済活動は再び停滞し、依然として先行き不透明な状況にあります。今後も国内外の新型コロナウイルス感染症の動向、国内景気への影響など、先行き不透明な状況が続いており、予断を許さない状況にあります。

このような経済状況の中で、当社グループはビジネス環境の変化に対応するため体質を強化し、積極的な営業活動をしてまいりました。

この結果、前連結会計年度と比べ、売上高は、362億21百万円と51億80百万円(16.7%)の増収、営業利益は、7億13百万円と3億51百万円(97.5%)の増益、経常利益は、7億58百万円と3億48百万円(85.0%)の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、5億16百万円と1億38百万円(36.6%)の増益となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

(化学工業薬品)

化学工業薬品は、主力であります半導体を含むエレクトロニクス産業が好調を継続し、前連結会計年度を上回りました。また、同関連機器は、新型コロナウイルス感染症関連の特需や産業振興目的の予算の拡充や製造業の旺盛な設備投資等により研究設備や分析機器の受注が増加したこともあり前連結会計年度を大幅に上回りました。この結果、売上高は、全体で178億18百万円と23億66百万円(15.3%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は、14億11百万円と1億34百万円(10.5%)の増益となりました。

(臨床検査試薬)

臨床検査試薬は、競争激化の影響もありましたが、新型コロナウイルス感染症関連の検査試薬の増加及び検体検査が増加傾向になってきたことなどにより、前連結会計年度を大幅に上回りました。また、同関連機器は、新型コロナウイルス感染症関連の消耗品及び機器等が大幅に増加して、前連結会計年度を大幅に上回りました。この結果、売上高は、全体で146億70百万円と27億43百万円(23.0%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は、14億33百万円と2億65百万円(22.7%)の増益となりました。

(食品)

食品は、原料不足による製造量減少や新型コロナウイルス感染症による外食向け食品添加物の減少などありましたが、消耗品や機器が増加し、前連結会計年度を上回りました。この結果、売上高は、33億15百万円と1億3百万円(3.2%)の増収、セグメント利益(売上総利益)は、2億61百万円と5百万円(2.2%)の増益となりました。

(その他)

その他は、天候の関係により農薬使用量が減少し、前連結会計年度を下回りました。この結果、売上高は、4億17百万円と32百万円(△7.1%)の減収、セグメント利益(売上総利益)は、67百万円と10百万円(△13.4%)の減益となりました。

企業集団の部門別売上高

(単位：百万円)

期 別 部 門	第 69 期 (2020年 9 月期)		第 70 期 (2021年 9 月期)		前連結会計年度比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
化 学 工 業 薬 品	15,451	49.8%	17,818	49.2%	2,366	15.3%
臨 床 検 査 試 薬	11,927	38.4	14,670	40.5	2,743	23.0
食 品	3,211	10.3	3,315	9.1	103	3.2
そ の 他	449	1.5	417	1.2	△32	△7.1
計	31,040	100.0	36,221	100.0	5,180	16.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、98百万円で、その主なものは、事業所用建物及び事務用機器・車両のリース資産等であります。なお、自己資金を充当しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及により緩やかな回復基調が期待されますが、世界経済の不確実性や変異ウイルスの世界的な感染拡大により、企業業績の下振れリスクも大きいことから、厳しい経営環境が続くものと予想されます。このような状況の中、当社グループを取り巻く事業環境も依然として厳しいものと予想されます。積極的な営業展開を行いつつ、当社グループは顧客へのサービスを低下することなく、更なる合理化、低コスト化の推進により対処してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第67期	第68期	第69期	第70期
		(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売 上 高		31,730	31,013	31,040	36,221
経 常 利 益		333	329	410	758
親会社株主に帰属 する当期純利益		305	221	378	516
1株当たり当期純利益(円)		326.18	236.30	404.57	564.91
総 資 産		15,526	14,751	14,586	16,128
純 資 産		5,308	5,362	5,653	6,281

(注)2018年4月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	第67期	第68期	第69期	第70期
		(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売 上 高		24,611	24,337	24,386	27,788
経 常 利 益		347	318	380	633
当 期 純 利 益		218	213	355	424
1株当たり当期純利益(円)		232.82	228.09	380.41	463.89
総 資 産		12,507	11,704	11,662	12,990
純 資 産		5,215	5,259	5,523	6,033

(注)2018年4月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、第67期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業内容 (2021年9月30日現在)

当社グループの主要な事業内容は、下記の販売及びこれらに附帯する保守サービス等であります。

事業内容		主要品目
化学工業薬品事業	化学工業薬品	ソーダ工業薬品・有機薬品・無機薬品・半導体薬品・合成樹脂機能薬品・防疫用殺虫剤等
	化学工業薬品関連機器	分析機器・教育機器・計測機器・公害防止機器・工作機器等
臨床検査試薬事業	臨床検査試薬	一般検査用試薬・血液学的検査用試薬・生化学的検査用試薬・内分泌学的検査用試薬・免疫血清学的検査用試薬・細菌学的検査用試薬等
	臨床検査試薬関連機器	医療機器・検体検査機器・医療用消耗品・専用消耗品・検査消耗品・医療用衛生材料等
食品事業	食品・同関連機器	食品添加物・食品原材料・食品加工機器等
その他事業	農薬・同関連機器	農薬・土壌改良資材・種苗・園芸資材・肥料・農産物・花卉等

(7) 主要な営業所 (2021年9月30日現在)

当 社	本 社	青森県弘前市大字神田一丁目3番地の1
	支 店	八戸支店(八戸市)・青森支店(青森市)・東京支店(千代田区)・秋田支店(秋田市)・岩手支店(北上市)・山形支店(東根市)・仙台支店(大和町)
	営業所	大館営業所(大館市)・鶴岡営業所(鶴岡市)・むつ小川原営業所(六ヶ所村)・米沢営業所(米沢市)・盛岡営業所(盛岡市)・福島営業所(福島市)
	研究所	生命システム情報研究所(盛岡市・仙台市)
子会社	あすなろ理研株式会社	本 社 青森県平川市大坊竹原218番1
	東北システム株式会社	本 社 青森県弘前市神田一丁目2番地の14
	株式会社日栄東海	本 社 東京都練馬区石神井台二丁目35番25

(8) 従業員の状況 (2021年9月30日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
316名	2名増

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
あすなる理研株式会社	百万円 40	% 100.0	工業薬品の販売
東北システム株式会社	25	100.0	コンピュータ及びソフトウェア の販売、電気・電子機器の修理
株式会社日栄東海	95	82.6	臨床検査試薬・試薬・食品の販売

③企業結合の成果

当期の連結子会社は上記の3社であり、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比16.7%増収の362億21百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比36.6%増益の5億16百万円となりました。

(10) 主要な借入先 (2021年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	143,200千円
株式会社秋田銀行	70,250千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 912,023株(自己株式47,977株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 807名(前期末比90名増)
- (4) 上位10名の株主の状況

2021年9月30日現在

氏名又は名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
東北化学薬品取引先持株会	68,000	7.5
東京中小企業投資育成株式会社	50,800	5.6
東 康 夫	49,860	5.5
東北化学薬品従業員持株会	49,840	5.5
株式会社青森銀行	46,000	5.0
株式会社みちのく銀行	46,000	5.0
東 康 之	23,100	2.5
日本曹達株式会社	22,000	2.4
丸 山 美 奈 子	20,440	2.2
シスメックス株式会社	20,400	2.2

(注) 持株比率は、自己株式(47,977株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	東 康 夫	株式会社レナサイエンス社外取締役
代 表 取 締 役 社 長	東 康 之	管 理 統 括
取 締 役	今 政 弘	株式会社日栄東海 代表取締役会長
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	嶋 津 学	営業第一グループ・営業第四グループ統括兼営業第四グループ長
取 締 役 員 取 常 務 執 行 役 員	佐 藤 亥	営業第三グループ統括兼仙台支店長兼新規事業管掌
取 締 役 員 取 上 席 執 行 役 員	西 堀 涉	営業第三グループ長兼青森支店兼むつ小川原営業所長兼生命システム情報研究所長
取 締 役	高 田 修	
取 締 役	伊 藤 英 治	
常 勤 監 査 役	築 舘 宏 治	
監 査 役	岡 井 眞	岡井公認会計士事務所所長
監 査 役	永 富 明 郎	
監 査 役	神 戸 祐 次	

- (注) 1. 取締役高田 修氏及び伊藤 英治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役岡井 眞氏、永富 明郎氏及び神戸 祐次氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外取締役の高田 修氏及び伊藤 英治氏、社外監査役の岡井 眞氏、永富 明郎氏及び神戸 祐次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役岡井 眞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬額の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2名)	80,464千円 (6,460千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16,141千円 (7,185千円)
合 計	12名	96,606千円

- (注) 1. 2018年12月20日開催の定時株主総会決議による限度額
 取締役8名 年額150,000千円以内(内社外取締役2名 年額15,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)
 監査役4名 年額30,000千円以内(内社外監査役3名 年額15,000千円以内)
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(3名 24,750千円)は含まれておりません。
3. 上記支給額には、当該事業年度に計上した役員賞与3,450千円(取締役8名 3,250千円、監査役4名200千円)及び役員退職慰労引当金繰入額4,956千円(取締役8名 4,944千円、監査役4名 11千円)が含まれております。

②取締役の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。個々の取締役の報酬については、役位・職責・在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら株主総会で決議された報酬総額の限度額内で総合的に勘案して決定することを基本方針とし、具体的には金銭による固定報酬を基本報酬としております。

基本報酬は、月例の固定報酬に加え、役員賞与、役員退職慰労金で構成しており、役位・職責・在任年数に応じて他社水準、当社の業績及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案しております。また、監督機能を担う社外取締役については、月例の固定報酬、役員賞与及び役員退職慰労金とし、その職務に鑑み決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長東 康之氏がその具体的内容について委任を受け決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬の内容の決定に当たっては、取締役会において、職責や社員の給与水準等を総合的に勘案し、決定方針に定められた基準及び規程等に従って報酬等が算定されていることを確認しているため、取締役会がその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(4) 社外役員等に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況

監査役岡井 眞氏は、岡井公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社と同所との間には特別な関係はありません。

②当該事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	高田 修	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外取締役	伊藤 英治	当事業年度開催取締役会12回のうち10回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	岡井 眞	当事業年度開催取締役会12回のうち11回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち12回出席し、主に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	永富 明郎	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	神戸 祐次	当事業年度開催取締役会12回のうち12回出席し、また当事業年度開催監査役会13回のうち13回出席し、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な知識・経験等を有しており、専門的見地からの発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第27条及び第35条に設けており、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額（注）	16,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分ができないため、合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

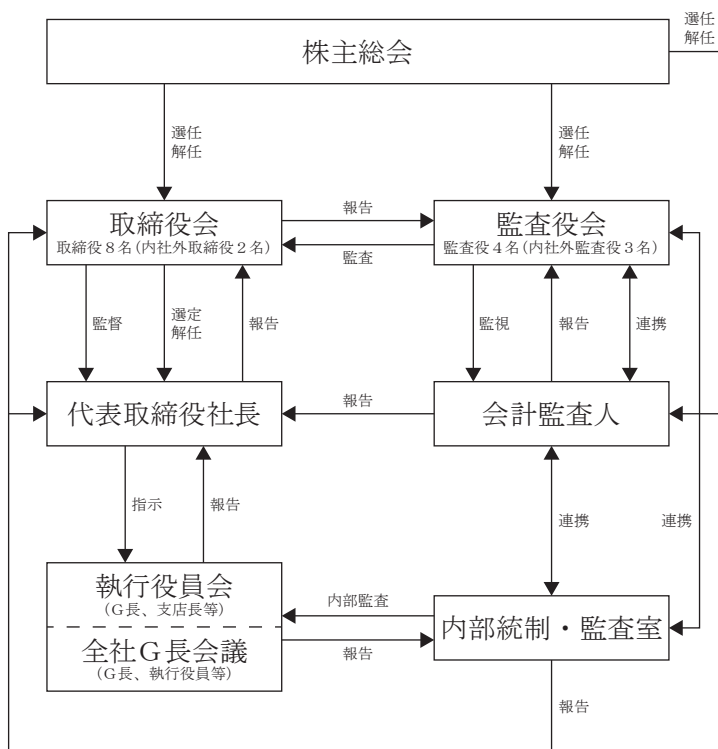
6. 当社のコーポレート・ガバナンスの状況

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針

迅速な意思決定により企業競争力を強化するとともに、経営チェック体制を充実し、経営の透明性を維持することを目指しております。取締役の「経営監視機能」と執行役員の「業務執行機能」で責任と権限を明確にすることで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

(2) 経営・業務執行体制の概要

2021年9月30日時点の当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、以下のとおりであります。



(本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,564,890	流 動 負 債	6,175,556
現金及び預金	671,113	支払手形	116,657
受取手形	134,316	電子記録債権	213,235
電子記録債権	198,845	買掛金	5,342,416
売掛金	6,558,790	リース債務	152,293
商品	798,030	未払費用	48,767
リース投資資産	128,231	未払法人税等	136,225
その他の	77,372	賞与引当金	30,000
貸倒引当金	△1,810	その他の	135,961
固 定 資 産	4,425,403	固 定 負 債	781,415
有形固定資産	1,878,169	リース債務	283,449
建物	282,074	繰延税金負債	289,825
構築物	6,455	退職給付引当金	67,847
車輛運搬具	2,598	役員退職慰労引当金	92,281
工具、器具及び備品	312,154	その他の	48,011
土地	1,169,449	負 債 合 計	6,956,972
リース資産	105,437	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,547,234	株 主 資 本	5,263,135
投資有価証券	1,701,992	資 本 金	820,400
関係会社株式	131,500	資 本 剩 余 金	881,100
長期貸付金	3,530	資 本 準 備 金	881,100
リース投資資産	200,674	利 益 剩 余 金	3,695,201
差入保証金	456,485	利 益 準 備 金	105,000
その他の	76,771	そ の 他 利 益 剩 余 金	3,590,201
貸倒引当金	△23,719	固定資産圧縮積立金	36,569
		別 途 積 立 金	3,020,000
		繰越利益剰余金	533,632
		自 己 株 式	△133,566
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	770,186
		その他有価証券評価差額金	770,186
資 産 合 計	12,990,293	純 資 産 合 計	6,033,321
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,990,293

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年10月1日)
(至 2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,788,121
売上原価	25,378,434
売上総利益	2,409,686
販売費及び一般管理費	1,818,233
営業利益	591,453
営業外収益	
受取利息	2,603
受取配当金	27,141
受取手数料	5,528
その他	9,934
	45,207
営業外費用	
支払利息	18
支払手数料	1,943
その他	1,305
	3,266
経常利益	633,394
特別利益	
投資有価証券売却益	13,332
投資事業組合運用益	11,649
特別損失	
固定資産除却損	62
投資有価証券売却損	16
投資有価証券評価損	22,085
減損損	2,902
	25,067
税引前当期純利益	633,309
法人税、住民税及び事業税	211,102
法人税等調整額	△2,113
当期純利益	424,319

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2021年11月11日

東北化学薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等の監査計画に従い、取締役、内部統制・監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び内部統制・監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び内部統制・監査室等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、日本公認会計士協会のフォローアップ・レビュー、特別レビューの結果および、公認会計士・監査審査会の検査結果及び対応状況について説明文書の提出を受け、説明を受けた内容の確認を行いました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月16日

東北化学薬品株式会社 監査役会
 常勤監査役 築 舘 宏 治 ㊟
 社外監査役 岡 井 眞 ㊟
 社外監査役 永 富 明 郎 ㊟
 社外監査役 神 戸 祐 次 ㊟

連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,001,124	流 動 負 債	8,898,046
現金及び預金	799,184	支払手形及び買掛金	7,811,196
受取手形及び売掛金	8,528,957	電子記録債務	285,833
電子記録債権	205,909	短期借入金	156,200
商 品	1,030,432	1年内返済予定の長期借入金	14,280
リース投資資産	128,231	リース債務	179,529
そ の 他	310,284	未払法人税等	137,276
貸倒引当金	△1,875	賞与引当金	57,450
固 定 資 産	5,127,446	そ の 他	256,280
有 形 固 定 資 産	2,462,885	固 定 負 債	948,811
建物及び構築物	505,459	長期借入金	55,970
土 地	1,495,006	リース債務	308,671
リース資産	141,669	繰延税金負債	310,294
そ の 他	320,751	退職給付に係る負債	99,801
無 形 固 定 資 産	22,197	役員退職慰労引当金	123,541
リース資産	13,904	そ の 他	50,532
ソフトウェア	7,621	負 債 合 計	9,846,857
電話加入権	671	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,642,363	株 主 資 本	5,461,977
投資有価証券	1,710,775	資 本 金	820,400
リース投資資産	200,674	資 本 剰 余 金	881,100
差入保証金	658,108	利 益 剰 余 金	3,894,043
そ の 他	98,177	自 己 株 式	△133,566
貸倒引当金	△25,372	その他の包括利益累計額	767,011
		その他有価証券評価差額金	771,562
		退職給付に係る調整累計額	△4,551
		非 支 配 株 主 持 分	52,724
		純 資 産 合 計	6,281,712
資 産 合 計	16,128,570	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,128,570

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2020年10月1日)
(至 2021年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	36,221,463
売上原価	33,046,413
売上総利益	3,175,050
販売費及び一般管理費	2,461,904
営業利益	713,146
営業外収入	
受取利息	2,854
受取配当金	27,236
受取手数料	10,157
その他	9,715
営業外費用	
支払利息	1,049
支払手数料	1,943
その他	1,306
営業外利益	758,809
特別利益	
投資有価証券売却益	13,332
投資事業組合運用益	11,649
特別損失	
固定資産除却損	144
投資有価証券売却損	16
投資有価証券評価損	22,085
減損	12,144
役員権評価損	1,200
税金等調整前当期純利益	748,200
法人税、住民税及び事業税	212,776
法人税等調整額	△2,270
当期純利益	537,694
非支配株主に帰属する当期純利益	20,967
親会社株主に帰属する当期純利益	516,726

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年11月11日

東北化学薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 憲 一 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 島 川 行 正 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東北化学薬品株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東北化学薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上
以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社では、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、第70期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及び総額

普通配当として引き続き1株につき90円とし、設立70周年記念配当として15円を加え、1株につき105円とさせていただきたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は95,762,415円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年12月21日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	330,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	330,000,000円
---------	--------------

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

変化の著しい経済環境のなか、多方面な事業展開を視野に入れた事業目的の変更及び企業経営における迅速で的確な意思決定を目的とした取締役及び監査役の員数を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1章 総則</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 医薬品、医薬部外品、試薬、工業薬品、農薬、食品添加物、酒類、医療機器、理化学機器、計測機器、計量器の研究開発、製造、売買、輸出入およびインターネットによる通信販売</p> <p>(2) 倉庫業</p> <p>(3) 一般貨物自動車運送事業および自動車運送取扱事業</p> <p>(4) 産業廃棄物の収集、運搬および処分の業務 (新設)</p> <p><u>(5) その他適法な一切の事業</u></p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 現行どおり</p> <p>(2) 現行どおり</p> <p>(3) 現行どおり</p> <p>(4) 現行どおり</p> <p><u>(5) 建設業(機械器具設置工事業、管工事業、その他)</u></p> <p><u>(6) その他適法な一切の事業</u></p>
<p>第4章 取締役及び取締役会 (員数及び選任方法) 第18条 当社の取締役は<u>8名</u>以内とし、株主総会で選任する。</p> <p>2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。</p> <p>3. 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (員数及び選任方法) 第18条 当社の取締役は<u>10名</u>以内とし、株主総会で選任する。</p> <p>2. 現行どおり</p> <p>3. 現行どおり</p>
<p>第5章 監査役及び監査役会 (員数及び選任方法) 第28条 当社の監査役は<u>4名</u>以内とし、株主総会で選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 (員数及び選任方法) 第28条 当社の監査役は<u>5名</u>以内とし、株主総会で選任する。</p> <p>2. 現行どおり</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役8名全員は本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、経営陣の一層の強化・充実を図るため取締役1名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	東 康 夫 (1948年2月2日生)	1982年4月 当社入社 1982年11月 同取締役 1987年1月 同代表取締役社長 2009年12月 同取締役会長(現任) 2019年4月 株式会社レナサイエンス社外取締役(現任)	49,860株
<p>【取締役候補者とした理由】 東 康夫氏は、1987年から2009年まで当社の代表取締役を務め、経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>			
2	東 康 之 (1980年9月26日生)	2010年10月 当社入社 2014年4月 同経営戦略室長 2014年12月 同執行役員経営戦略室長 2015年12月 同上席執行役員経営戦略室長 2016年4月 同上席執行役員営業統括補佐兼経営戦略室長 2017年12月 同取締役上席執行役員営業統括補佐兼経営戦略室長 2019年12月 同代表取締役社長兼管理統括(現任)	23,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 東 康之氏は、経営戦略室長を歴任し、2019年から代表取締役として経営の指揮を執っております。これらの経験・実績・見識を有しており、当社グループの持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>			
3	今 政 弘 (1953年2月7日生)	1976年4月 当社入社 1996年4月 同仙台支店営業部長 2001年4月 同理事仙台支店長 2002年12月 同取締役仙台支店長 2006年4月 同取締役仙台支店長兼営業統括部第二グループ長 2007年12月 同常務取締役仙台支店長兼営業統括部第二グループ長 2009年10月 同常務取締役営業第二グループ長 2009年12月 同専務取締役営業第二グループ長 2013年4月 同専務取締役営業統括 2013年12月 同専務取締役専務執行役員営業統括 2019年12月 同取締役(現任) 株式会社日栄東海代表取締役会長(現任)	4,660株
<p>【取締役候補者とした理由】 今 政弘氏は、2002年取締役就任以降、当社営業部門における競争力の強化等を推進しました。同氏は、企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、特に営業部門での経験・実績・見識及び子会社での経営全般の管理・監督に携わっており、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
4	嶋津 学 (1959年7月22日生)	1983年5月 当社入社 2004年1月 同八戸支店長 2005年4月 同理事八戸支店長 2011年1月 同理事営業第四グループ長 2011年4月 同常務理事営業第四グループ長 2011年12月 同取締役営業第四グループ長 2013年12月 同取締役執行役員営業第四グループ長 2014年12月 同取締役常務執行役員営業第四グループ長 2019年12月 同取締役常務執行役員営業第一グループ・営業第四グループ統括兼営業第四グループ長(現任)	3,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 嶋津 学氏は、2011年取締役就任以降、当社営業部門における競争力の強化等を推進しました。同氏は、特に営業第一グループ・第四グループ統括として営業部門での経験・実績・見識及び子会社での経営全般の管理・監督に携わっており、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>			
5	佐藤 亥 (1959年5月15日生)	1982年4月 当社入社 2002年11月 同むつ小川原営業所長 2006年4月 同理事むつ小川原営業所長 2008年4月 同理事青森支店長 2011年4月 同常務理事青森支店長 2011年10月 同常務理事むつ小川原営業所長 2011年12月 同取締役青森支店長兼むつ小川原営業所長 2013年4月 同取締役青森支店長兼むつ小川原営業所長兼新規事業担当 2013年10月 同取締役営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 2013年12月 同取締役執行役員営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 2014年12月 同取締役常務執行役員営業第三グループ長兼仙台支店長兼新規事業管掌 2019年12月 同取締役常務執行役員営業第三グループ統括兼仙台支店長兼新規事業管掌(現任)	6,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 佐藤 亥氏は、2011年取締役就任以降、当社営業部門における競争力の強化等を推進しました。同氏は、特に第三グループ統括及び仙台支店長として営業部門での経験・実績・見識を有しており、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>			
6	西堀 渉 (1964年11月17日生)	1987年12月 当社入社 2013年10月 同青森支店長兼むつ小川原営業所長 2013年12月 同執行役員青森支店長兼むつ小川原営業所長兼営業第四グループ副グループ長 2014年12月 同上席執行役員青森支店長兼むつ小川原営業所長兼営業第四グループ副グループ長 2019年12月 同取締役上席執行役員営業第三グループ長兼青森支店長兼むつ小川原営業所長 2020年10月 同取締役上席執行役員営業第三グループ長兼青森支店長兼むつ小川原営業所長兼生命システム情報研究所長(現任)	2,500株
<p>【取締役候補者とした理由】 西堀 渉氏は、2019年取締役就任以降、特に第三グループ長、青森支店長及び生命システム情報研究所長として営業部門及び研究部門での経験・実績・見識を有しており、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
7	高田 修 (1950年10月12日生)	1973年4月 三菱商事株式会社入社 2006年4月 同理事 2010年10月 同退職 2011年4月 千代田石油商事株式会社入社 2011年5月 同代表取締役社長 2014年5月 同顧問 2015年4月 当社顧問 2015年5月 千代田石油商事株式会社退職 2015年6月 アコム株式会社社外監査役 2015年12月 当社取締役(現任) 2017年6月 アコム株式会社取締役監査等委員 2019年6月 同退任	一株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>高田 修氏は、2015年取締役就任以降、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。</p>	
8	伊藤 英治 (1948年11月29日生)	1971年4月 日本曹達株式会社入社 2005年6月 同取締役農業化学品事業部副事業部長兼農業化学品PMグループリーダー 2009年6月 同常務取締役農業化学品事業部長 2013年6月 同代表取締役 取締役専務執行役員技術統括兼CSR推進室長兼貿易管理室長兼生産技術本部長 2015年6月 同顧問 2017年6月 同退職 2017年12月 当社取締役(現任)	一株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>伊藤 英治氏は、2017年取締役就任以降、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>	
9	八島 英彦 (1956年5月26日生)	1982年4月 三菱化成工業株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 2009年4月 三菱化学株式会社(現三菱ケミカル株式会社)理事 知的財産部長 2011年6月 同執行役員 知的財産部長 2016年3月 同退職 2016年4月 株式会社三菱化学テクノロジー(現株式会社三菱ケミカルリサーチ)取締役社長 2021年4月 同顧問(現任)	一株
		<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>八島 英彦氏は、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。</p>	

- (注) 1. 当社と各取締役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役高田 修氏及び伊藤 英治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 高田 修氏及び伊藤 英治氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。また、八島 英彦氏が承認された場合には、同様に独立役員として同取引所に届け出をして、独立役員となる予定であります。
4. 当社は、高田 修氏及び伊藤 英治氏との間に会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。八島 英彦氏が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。また、八島 英彦氏が承認された場合には、八島 英彦氏を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定であります。詳細につきましては、事業報告9ページに記載しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化・充実を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
永 富 義 則 (1958年5月9日生)	1981年4月 日本曹達株式会社入社 2008年4月 同管理部長 2013年4月 同内部統制監査室長 2021年3月 同退職 2021年4月 当社顧問(現任)	一株
【監査役候補者とした理由】 永富 義則氏は、当社と関連ある企業の出身で主に関連業種で培ってきた豊富な経験・実績・見識を有しており、専門的見地で当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、監査役候補者としております。		

- (注) 1. 当社と監査役候補者との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役永富 義則氏は、社外監査役候補者であります。
3. 永富 義則氏が承認された場合には、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出をして、独立役員となる予定であります。
4. 永富 義則氏が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、永富 義則氏が承認された場合には、永富 義則氏を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結する予定であります。詳細につきましては、事業報告9ページに記載しております。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場 弘前パークホテル4階
青森県弘前市土手町126
電話 0172 (31) 0089

交通のご案内

- JR弘前駅前より徒歩15分
- 東北自動車道（大鰐・弘前I.C）より車で20分
- 青森空港より車で40分